



(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
1 消費生活総合センター 運営事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-7 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	255,100	0	26,088	175			228,837
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	256,463		72,941	8			183,514
増△減	△ 1,363	0	△ 46,853	167	0	0	45,323

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	253,681	252,814	255,721
算 市債+一般財源	183,919	183,231	183,514
決 事業費	244,566	249,374	252,361
算 市債+一般財源	182,170	182,684	182,104

歳出	32年度	33年度
予 事業費	255,350	255,350
算 市債+一般財源	230,354	230,354

方針に関する決裁 種別()  
有 ( ) ・ 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

消費者の利益の擁護及び増進を図り、市民の安全で快適な消費生活の実現に寄与することを目的として設置した消費生活施策拠点施設である横浜市消費生活総合センターを消費者安全法に基づく「消費生活センター」として管理運営するとともに、公有財産である経済局貸室の維持管理を行う。

- (1)センター指定管理事業(指定管理者:公益財団法人横浜市消費者協会)
- ア 消費者教育に関すること
  - イ 消費生活の相談及び苦情の処理等に関すること
  - ウ 商品テストその他商品の実習に関すること
  - エ 消費生活に関する資料の展示等に関すること
  - オ 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること
  - カ 消費者の主体的な活動のための施設の提供に関すること
  - キ その他上記ア〜カに準ずる事業
- (2) 共益費(ゆめおおおかオフィスタワー共益費)
- (3) 公有財産維持管理経費

【実績の推移・今後見込み】

	26年度予算	27年度予算	28年度予算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
運営事業費							
センター指定管理料	239,446	241,272	241,093	243,717	244,459	244,426	244,390
共益費	11,411	11,411	11,411	11,411	11,411	10,361	10,361
指定管理者評価委員会				283	283		
指定管理者選定委員会		283					283
センター所長会議運営経費	6						
公有財産維持管理経費	310	715	310	310	310	313	316
歳出合計	251,173	253,681	252,814	255,721	256,463	255,100	255,350
建物貸付収入	-	-	-	-	-	-	-
目的外使用料	8	8	8	8	8	8	8
雑入						167	167
(消費者行政推進事業費補助金)				67,157	72,941	26,088	24,821
(消費者行政活性化事業費補助金)	67,928	69,754	69,575	5,042			
歳入合計	67,936	69,762	69,583	72,207	72,949	26,263	24,996

【事業費の内訳】

[歳出内訳]

(単位:千円)

	31年度	30年度	差引	説明
(1)センター指定管理料	244,426	244,459	△ 33	交付金活用期限の一部終了に伴うセンター事業費の削減
(2)共益費	10,361	11,411	△ 1,050	見直しによる減
(3)指定管理者選定評価委員会経費	0	283	△ 283	31年度開催予定なし
(4)公有財産維持管理経費	313	310	3	消費税増額反映
合計	255,100	256,463	△ 1,363	

【事業開始年度】

- (1) 昭和49年度 横浜市消費者センター設置  
(2) 平成9年度 横浜市消費生活総合センター設置(上大岡に移転)

【根拠法令】

- (1) 消費者安全法 (4) 横浜市消費生活総合センター条例施行規則  
(2) 横浜市消費生活条例 (5) 横浜市消費生活総合センター運営要綱  
(3) 横浜市消費生活総合センター条例

【根拠とするデータ等】

横浜市消費生活総合センター指定管理応募にあたっての事業計画、横浜市消費生活総合センターの管理に関する年度協定書、決算額

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	山口 敏子	田村 亮	深澤 遼

( 経済局 )

(様式②-1) 平成31年度事業計画書(局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
2 横浜市消費者協会補助事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	12,681	0					12,681
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	14,090						14,090
増△減	△ 1,409	0	0	0	0	0	△ 1,409

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	14,783	14,475	14,330
算 市債+一般財源	14,783	14,475	14,330
決 事業費	14,783	14,475	14,330
算 市債+一般財源	14,783	14,475	14,330

歳出	32年度	33年度
予 事業費	12,681	12,681
算 市債+一般財源	12,681	12,681

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【事業の概要及び31年度実施内容】

○横浜市消費者協会の運営費補助

横浜市消費者協会は、横浜市の消費者行政推進のための外郭団体として設立された。高い公益性を有するため、人件費、事業費及び運営費等を補助してきたことから、円滑かつ効率的な運営を行うための経費を補助する。

随時見直しを行うことで、運営費及び事業費を削減してきたが、今後も公益財団法人として、適正な事業運営を維持しながら、経費節減に努める。

○31年度実施内容

- (1) 人件費・厚生費
- (2) 事業費
- (3) 運営費(事務局費等)

【実績の推移・今後見込み】

	26年度予算	27年度予算	28年度予算	29年度予算	30年度見込	31年度見込	32年度見込
協会運営費補助金	15,561	14,783	14,475	14,330	14,090	12,681	12,681
①人件費・厚生費	12,269	12,269	12,463	13,379	13,391	12,066	12,066
②事業費	200	200	180	115	100	65	65
③運営費	1,912	1,430	1,332	836	599	550	550
④退職手当積立金	1,180	884	500	0	0	0	0

【事業費の内訳】

[歳出内訳]

(単位：千円)

	31年度	30年度	差引	説明
①人件費・厚生費	12,066	13,391	△ 1,325	見直しによる減
②事業費	65	100	△ 35	事業費の減
③運営費(事務局費等)	550	599	△ 49	事務費の減
④退職手当積立金	0	0	0	
合計	12,681	14,090	△ 1,409	

【事業スケジュール】

消費者活動等促進連携事業(大学等連携)の通年実施

【事業開始年度】

- (1) 昭和49年度：横浜市消費者センター設置
- (2) 昭和54年度：(財)横浜市消費者協会設立
- (3) 平成9年度：横浜市消費生活総合センター設置
- (4) 平成14年度：特定計量器定期検査の指定期間検査機関としての指定
- (5) 平成18年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(指定期間5年間)
- (6) 平成23年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(2期目：指定期間5年間)
- (7) 平成24年度：公益財団法人認定
- (8) 平成28年度：横浜市消費生活総合センター指定管理者の指定(3期目：指定期間5年間)

【根拠法令】

地方自治法232条の2

横浜市補助金等の交付に関する規則

公益財団法人横浜市消費者協会運営費補助金交付要綱

横浜市消費生活総合センター条例

【根拠とするデータ等】

平成29・28年度 人件費・厚生費決算額

外郭団体等役員及び職員の人事及び給与に関する要綱

公益財団法人横浜市消費者協会役員及び評議員の報酬等に関する基準

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	山口 敏子	田村 亮	若林 昌宏

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名	
5 款	1 項 7 目
3	消費生活条例に関する運営事業
1	消費生活審議会運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	1,894	0					1,894
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	2,019						2,019
増△減	△ 125	0	0	0	0	0	△ 125

歳出		27年度	28年度	29年度
予 算	事業費	1,754	1,833	1,833
決 算	市債+一般財源	1,754	1,833	1,833
予 算	事業費	805	1,410	1,008
決 算	市債+一般財源	805	1,410	1,008

歳出		32年度	33年度
予 算	事業費	2,289	1,904
決 算	市債+一般財源	2,289	1,904

方針に関する決裁 種別( )  
有( )・無( )

【事業の概要及び31年度実施内容】

平成8年10月に施行された、横浜市消費生活条例に基づく消費生活審議会及び各部会を運営し、市民の安全で快適な消費生活の実現を図る。平成31年度は、平成30年10月に開始した第12次審議会の運営を行う。

○消費生活審議会の概要

構成…学識経験者(8名以内)・事業者代表(6名以内)・消費者代表(6名以内)の計20名以内

目的…①消費生活に関する重要事項の調査審議 ②消費者被害の救済に関するあっせん・調停

③消費生活に係る訴訟援助に関する調査審議

【実績の推移・今後見込み】

◇過年度推移と今後の見込み(\*は委員委嘱年度)

	*26年度実績	27年度実績	*28年度実績	29年度実績	*30年度見込	31年度見込	*32年度見込
消費生活審議会	1	1	2	1	2	1	2
部会	6	5	8	7	8	12	12
合計	7	6	10	8	10	13	14

【事業費の内訳】

	31年度	30年度	差引	説明
(1) 消費生活審議会の運営	1,893	2,018	△ 125	開催回数及び事務費の見直しによる減
(2) 訴訟資金の貸付	1	1	0	
合計	1,894	2,019	△ 125	

○審議会は全委員が出席する。部会は、10名以内で構成される。

○部会は施策検討部会、消費生活協働促進事業審査評価部会、消費者被害救済部会、公募委員選考部会、消費者教育推進地域協議部会の5部会設置

○消費者被害救済部会には、消費生活総合センターで解決困難となった案件でかつ要件を満たす案件が付託される。

【事業スケジュール】

○審議会

平成31年10月(第12次審議会運営状況の報告等)

○消費者被害救済部会

付託案件に応じて開催。付託案件がない場合は平成31年8月頃開催

○施策検討部会

平成31年4～5月、8～9月頃、11月～12月頃、平成32年2月～3月頃開催

○消費生活協働促進事業審査評価部会

平成31年4月 31年度募集事業の審査

平成31年6月 30年度実施事業の評価

○公募委員選考部会

市民委員に欠員が生じた場合に2回開催、欠員が生じなければ32年度に第13次市民委員公募に伴う部会を開催予定

○消費者教育推進地域協議部会

平成31年7月開催

【事業開始年度】

平成8年度

【根拠法令】

横浜市消費生活条例、同施行規則及び消費者教育推進法

【根拠とするデータ等】

条例で設置が規定されている審議会であるため、根拠データはありません。代替根拠は次のとおり。

横浜市消費生活条例第7条、同施行規則第3条、横浜市消費生活審議会運営要領、消費者被害救済部会運営要綱、

横浜市消費生活審議会委員公募要領

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	山口 敏子	田村 亮	佐々木 里美

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
2 消費生活推進員活動事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	11,849	0	9,947				1,902
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	12,723		10,610				2,113
増△減	△ 874	0	△ 663	0	0	0	△ 211

歳出	27年度	28年度	29年度
予事業費	9,488	9,379	12,616
算市債+一般財源	1,878	1,769	2,006
決事業費	7,878	7,012	9,492
算市債+一般財源	2,196	1,935	2,185

歳出	32年度	33年度
予事業費	12,060	11,849
算市債+一般財源	2,113	1,902

方針に関する決裁 種別( ) 無

【事業の概要及び31年度実施内容】

1 事業の概要

市民の安全で快適な消費生活の実現のため「消費生活推進員」を委嘱し、消費者自身が主体的活動・交流・見守りを地域で行うことにより安全・安心な消費生活につなげる知識・情報の普及と消費者被害の未然防止を図る。

2 31年度実施内容

- (1) 活動助成 地区代表活動費・・・地区活動の中心である地区代表への事務費・旅費相当分を助成する。
- (2) 活動運営
  - ①会議運営・・・区代表との連絡調整会議を開催する。
  - ②研修開催・・・推進員全員を対象に研修を行う。推進員の役割、消費者被害未然防止のための高齢者等の見守りや講座を地域で開くための技術と知識、消費者市民社会形成に資する知識の習得のために研修を実施する。
  - ③表彰・・・地域の消費生活活動に尽力し、市民の安全で快適な消費生活の推進に功績のあった推進員を表彰する。
  - ④委嘱式開催・・・各区が主催する平成31年度消費生活推進員の委嘱式を支援する。(平成31年4月実施)
- (3) 神奈川県補助金活用事業
  - ①消費者問題解決力強化(消費生活に係る専門知識を習得する研修の実施、地域に向けた情報発信支援)
  - ②啓発講座用教材・啓発用物品の購入
  - ③消費生活推進員活動活性化モデル事業(地域での消費生活の啓発活動を活性化するための取組を実施)
  - ④地域活動実践力強化研修(地域団体等との調整や連携に向けた、実践力を身につけるための研修をモデル区で実施)
  - ⑤地域の見守りネットワーク担い手確保(消費生活推進員や自治会・町内会、民生委員等による見守りネットワーク構築のための活動支援)

【実績の推移・今後見込み】

消費者被害の未然防止に関する啓発活動(全市)

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度見込	31年度見込	32年度見込
推進員数(人)	1,613	1,572	1,590	1,538	約1,550	約1,600	約1,600
地区数	149	160	160	161	約162	約162	約162
研修の参加者数(人)	ステップアップ研修、消費者力向上カレッジ 延べ309	新任者研修、ステップアップ研修、消費者力向上カレッジ 延べ1,679	消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ374	新任者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1,736	消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ445	新任者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ1,750	新任者研修、消費者力向上カレッジ(基礎・専門)研修 延べ450
消費者被害未然防止啓発活動(回数)	294	271	313	422	約425	約430	約430
地域の見守りネットワーク担い手確保講座(回数)	—	—	17	56	約60	約65	約65

【事業費の内訳】

事業名	31年度	30年度	差 引	説 明
地区代表活動費	972	960	12	地区数増による
区代表会議運営費	35	35	0	
研修開催費	370	230	140	隔年実施による増
表彰経費	0	31	△ 31	隔年実施による減
推進員募集活動費	0	821	△ 821	隔年実施による減
委嘱式開催経費	490	0	490	隔年実施による増
その他事務費	35	36	△ 1	事務費見直しによる減
消費者問題解決力強化	1,055	1,055	0	
啓発講座用教材等購入・作成	2,092	2,092	0	
教材作成委託	300	300	0	
推進員活動活性化モデル事業	2,500	3,163	△ 663	県補助金(交付金)期間終了に伴う減
地域活動実践力強化研修	1,000	1,000	0	
地域の見守りネットワーク担い手確保	3,000	3,000	0	
合 計	11,849	12,723	△ 874	

【事業スケジュール】

- ① 地区代表活動費助成 6月に区配
- ② 区代表会議の開催 2回開催(6月、1月)
- ③ 委嘱式の開催 4月(各区で実施)
- ④ 新任者研修、消費者力向上カレッジ、消費者市民社会関係研修、高齢者等の見守りに関する研修、出前講座への講師派遣
- ⑤ 地域活動実践力強化研修 モデル区で実施

【事業開始年度】昭和56年度

【根拠法令】横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱

【根拠とするデータ等】消費者被害未然防止に関する啓発活動の実績、センターの認知度と消費生活推進員の相関関係について、消費生活推進員数

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	山口 敏子	田村 亮	金子 順子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
3 消費生活条例に関する運営事業
3 事業者指導等、つどい事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-7 3-3
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	683	0	10				673
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	758		10				748
増△減	△ 75	0	0	0	0	0	△ 75

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	440	418	841
算 市債+一般財源	430	408	831
決 事業費	317	395	1,433
算 市債+一般財源	317	395	1,433

歳出	32年度	33年度
予 事業費	683	683
算 市債+一般財源	673	673

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 事業者指導  
消費生活総合センターに寄せられた相談情報をPIO-NET (全国の消費生活相談情報を閲覧することができるネットワーク) により分析し、必要に応じ条例による事業者指導を行う。また、消費生活総合センターでのあっせん立会いや事業者訪問の際に口頭による注意・指導を行う。
- 消費生活関連四法表示監視等事業  
立入検査の実施 (消費生活関連四法表示監視) ・ ・ ・ ・ 「家庭用品」 (90品目) の品質表示、「消費生活用製品」 (10品目) のPSCマーク、「電気用品」 (457品目) のPSEマーク及び「ガス用品」 (8品目) のPSTGマークに関し、本市職員が、市内販売店への立入検査を行い、表示の適正化及び法の遵守について周知を図る。
- 消費者のつどい事業  
消費者の消費生活に関する意見や要望が、事業者の事業活動に反映されるよう、消費者と事業者の交流を行う。

【 実績の推移・今後見込み 】

	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
1							
口頭注意 (件)	47	30	23	22	30	30	30
文書指導 (件)	0	0	0	0	1	1	1
2							
家庭用品検査 (点)	277	42	1,345	33	100	100	100
消費生活用製品検査 (点)	47	25	73	128	30	30	30
電気用品検査 (点)	111	20	20	14	30	30	30
ガス用品検査 (点)	79	57	55	35	50	50	50
3							
つどい連絡会 (回)	2	2	2	2	2	2	2
意見交換会 (回)	1	1	1	1	1	1	1

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
1 事業者指導	133	140	△ 7	
2 消費生活関連四法表示監視等事業	24	25	△ 1	
3 消費者のつどい事業	14	15	△ 1	
4 その他事務費	512	578	△ 66	
合 計	683	758	△ 75	

【 事業スケジュール 】

- 事業者指導 通年
- 消費生活関連四法表示監視等事業 通年
- 消費者のつどい事業 つどい連絡会：平成31年7月・11月、意見交換会：平成32年1月

【 事業開始年度 】

- 事業者指導 平成14年度
- 消費生活関連四法表示監視等事業 平成12年度 (電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施。)
- 消費者のつどい事業 平成14年度

【 根拠法令 】

- 事業者指導 平成14年度
- 消費生活関連四法表示監視等事業 平成12年度 (電気用品安全法、ガス事業法の表示監視は、平成24年度から実施。)
- 消費者のつどい事業 平成14年度

【 根拠とするデータ等 】

- 消費生活関連四法表示監視等事業

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	山口 敏子	田村 亮	北村 奈帆子

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

5 款 1 項 7 目
3 消費生活条例に関する運営事業
4 消費者教育事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
14	6

平成30年度 事業評価書番 号	
平成30年度 事業評価書番 号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	17,767	0	16,324				1,443
補助事業 単独事業		補助率	%				
30年度	9,846		7,621				2,225
増△減	7,921	0	8,703	0	0	0	△ 782

歳出		27年度	28年度	29年度
予 算	事業費	5,591	7,271	8,371
	市債+一般財源	1,170	2,850	2,350
決 算	事業費	4,617	5,627	7,356
	市債+一般財源	903	2,636	1,963

歳出		32年度	33年度
予 算	事業費	20,227	20,227
	市債+一般財源	3,903	8,727

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) (無)

【事業の概要及び31年度実施内容】

消費者教育の推進のため、学校現場や家庭、若者及び担い手の育成に向けた事業を実施する。  
特に民法の成年年齢下げを見据え、若年者への消費者教育の取組を進める。  
・専門家や事業者派遣による市立小・中・義務教育学校及び高等学校への出前講座、教員研修、親子金銭教育講座の実施、啓発教材の整備等  
・横浜市消費者教育推進の方向性や第10次横浜市消費生活審議会報告書(平成28年9月)に基づき、担い手の育成として、地域の方や事業者等に対して消費生活に関わる研修等を実施する。また、第11次横浜市消費生活審議会報告書(平成30年9月)を踏まえ、引き続き事業者と連携した「お助けカード」等の配布を行うなど、高齢者の消費者被害防止に向けた取組を実施する。

【実績の推移・今後見込み】

消費者教育事業は、教育委員会事務局との連携のもと、市立小・中・義務教育・高等学校での出前講座等を実施するとともに、学校現場だけでなく家庭や事業者と連携した事業を併せて実施する。また、「消費者市民社会」に関する教材を作成し啓発を行う。

内 容	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
消費者教育事業	専門家派遣による出前講座	小学校21回 中学2回	小学校22回 中・特5回	小学校30回 中・特・区5回	小学校37回 中・特・高校回	小学校45回 中・特・高校5回	小学校55回 中・特・高校5回
	専門家派遣による教員研修	教科別研究会2回	教科別研究会4回	教科別研究会1回	教科別研究会1回	教科別研究会3回	教科別研究会3回
	親子金銭教育講座	3回	3回	2回	2回	5回	5回
	事業者と連携した出前講座	-	-	-	1回	6回	10回
	啓発教材の市立学校への配布	30校	492校	491校	489校	510校	510校
消費者教育ライブラリー(貸出実績)	ビデオ等 86本 図書 1冊	ビデオ等 80本 図書 0冊	ビデオ等 50本 図書 0冊	ビデオ等 45本 図書 0冊	ビデオ等 50本 図書 1冊	ビデオ等 50本 図書 1冊	ビデオ等 50本 図書 1冊
協働事業	実施団体数(数)	4	4	2	2	2	0
	補助金の推移(千円)	800	800	800	800	800	0

【事業費の内訳】

内 容	31年度	30年度	差 引	説 明
専門家派遣による出前講座	3,370	1,245	2,125	実績に応じた見直しによる増
専門家派遣による教員研修	165	165	0	
親子金銭教育講座等	265	265	0	
啓発教材の整備	2,379	3,701	△ 1,322	見直しによる減
はたちブック掲載料等	35	35	0	
大学連携事業	210	210	0	
消費者啓発等広報	18	20	△ 2	見直しによる減
消費者市民社会啓発	535	650	△ 115	見直しによる減
事業者と連携した出前講座	590	410	180	実施見込み回数増による増
地域の担い手等育成研修	0	325	△ 325	県費活用による減
地域の見守りネットワーク担い手確保	10,200	2,000	8,200	実施事業の増及び見直しによる増
消費生活協働促進事業補助金	0	800	△ 800	見直しによる減
事務費	0	20	△ 20	見直しによる減
合 計	17,767	9,846	7,921	

【事業スケジュール】

通年(随時) 専門家・事業者派遣による出前講座実施  
平成31年5月 平成31年度横浜市消費者教育推進計画の確定  
平成31年5月～32年3月 啓発教材の整備  
平成32年1月 はたちブック掲載

【事業開始年度】

消費者教育事業:昭和62年度

【根拠法令】

・消費者基本法、消費者安全法、消費者庁消費者基本計画、横浜市消費生活条例、消費者教育の推進に関する法律

【根拠とするデータ等】

出前講座実施件数の実績の推移  
横浜市消費生活審議会報告(第10次、第11次)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	消費生活係
	山口 敏子	田村 亮	小美濃 咲

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
4 計量検査推進費
1 計量検査業務費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-7 4-1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	33,069	0		8,354			24,715
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	32,147			9,403			22,744
増△減	922	0	0	△ 1,049	0	0	1,971

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	31,239	32,681	31,491
算 市債+一般財源	24,196	23,708	23,931
決 事業費	30,431	32,838	31,853
算 市債+一般財源	22,871	23,434	23,799

歳出	32年度	33年度
予 事業費	33,069	33,069
算 市債+一般財源	24,715	24,715

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 計量器定期検査業務  
計量法の規定に基づき、取引・証明に使用する計量器(はかり)の定期検査(2年に1回)を行う。  
検査は、指定定期検査機関に指定された横浜市消費者協会が実施する。  
検査対象区域:市域を南北2地区に分け、隔年で実施。奇数年度が北部地区8区、偶数年度が南部地区10区  
平成31年度:北部地区 8区(鶴見区・神奈川区・西区・中区・港北区・緑区・青葉区・都筑区)  
横浜市手数料条例第2条の規定に基づく計量検査手数料の徴収
- 検査用分銅(実用基準分銅)・基準器等の管理業務  
検査に使用する分銅(実用基準分銅)の調整、基準器・比較器等の調整及び保管・管理

【 実績の推移・今後見込み 】

計量器定期検査実績 (\*はかりの検査個数には分銅・おもりを含む。)

区分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
検査戸数	2,746	2,730	2,727	2,870	2,900	2,900	2,900
はかりの検査個数	9,425	7,431	9,405	7,610	9,600	7,600	9,600
不合格個数	126	89	98	94			
不合格率	1.34 %	1.20 %	1.04 %	1.24 %			

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
計量器定期検査業務委託費	30,590	29,850	740	大型はかり検査実施のため増
計量検査システム関係費	568	900	△ 332	経費節減による減
基準器等管理業務費	1,718	1,118	600	年度周期による基準器検査受検による増
その他事務費	193	279	△ 86	経費節減による減
合 計	33,069	32,147	922	

【 事業スケジュール 】

- 計量器定期検査
  - 計量器定期検査 平成31年4月～平成32年3月
  - 受検指導・事前調査 平成31年4月～平成32年3月
- 検査用分銅(実用基準分銅)・基準器等の管理業務  
分銅・基準器管理 平成31年4月～平成32年3月

【 事業開始年度 】

昭和27年度

【 根拠法令 】

計量法(平成4年法第51号) 第19条第1項(定期検査)、第20条第1項(指定定期検査機関)  
横浜市手数料条例第2条

【 根拠とするデータ等 】

平成29年度 計量事業のあらまし(年報)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計量検査所
	山口 敏子	日吉 紀之	長谷川 悠一

( 経済局 )

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[ 経済局 消費経済課 ]

事業名
5款 1項 7目
4 計量検査推進費
2 適正計量推進費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	5-1-7 4-2
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
31年度	4,400	0		9			4,391
補助事業 単独事業		補助率 %					
30年度	4,650			9			4,641
増△減	△ 250	0	0	0	0	0	△ 250

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	1,054	996	996
算 市債+一般財源	1,054	996	996
決 事業費	834	524	850
算 市債+一般財源	834	524	850

歳出	32年度	33年度
予 事業費	4,400	4,400
算 市債+一般財源	4,391	4,391

方針に関する決裁 種別( )  
有 ( ) 無 ( )

【 事業の概要及び31年度実施内容 】

- 商品量目立入検査及び計量器使用事業所立入検査  
商品量目立入検査・商品買上検査・市民からの指摘商品等の検査、適正計量の指導及びその他随時立入検査、各種メーター等計量器の使用法・管理状況等の検査及び適正計量の指導。
- 計量啓発出前講座の実施  
専門家講師または職員を小学校の授業・行事の場に派遣し、計量啓発講座を実施。
- 適正計量啓発事業の実施  
・計量記念日(11月1日)を中心に計量管理強調月間運動の実施。(県及び県下特定市9市で実施。)  
適正計量管理事業所等を対象にした計量管理実態調査。  
計量啓発に関するポスター・ステッカー等の購入・配布。  
・計量啓発に関するイベント(子どもアドベンチャー等)の参加・実施。

【 実績の推移・今後見込み 】

区 分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度実績	30年度見込	31年度見込	32年度見込
商品量目							
立入検査戸数	67	84	57	62	100	100	100
検査個数	2,008	2,497	1,749	2,061	2,000	2,000	2,000
不適正個数	32	43	30	50			
不適正率	1.59%	1.72%	1.72%	2.43%			
計量器							
立入検査戸数	135	151	143	142	150	150	150
検査個数 (内台帳検査)	3,000,130 (2,998,968)	3,061,351 (3,059,904)	3,359,561 (3,358,238)	3,386,485 (3,385,157)	3,300,000 (3,000,000)	3,300,000 (3,000,000)	3,300,000 (3,000,000)
不適正個数	6,417	6,851	5,794	4,197			
不適正率	0.21%	0.22%	0.17%	0.12%			

【 事業費の内訳 】

	31年度	30年度	差 引	説 明
商品量目・計量器検査業務費	454	632	△ 178	経費節減等による減
計量啓発出前講座業務費	73	99	△ 26	経費節減による減
適正計量啓発業務費	106	112	△ 6	経費節減による減
嘱託員人件費	3,551	3,540	11	
その他事務費	216	267	△ 51	経費節減による減
合 計	4,400	4,650	△ 250	

【 事業スケジュール 】

- 商品量目立入検査 中元期：平成31年6月～7月 年末期：平成31年10月～12月  
計量器使用事業所立入検査 平成31年4月～平成32年1年3月
- 計量啓発出前講座 平成31年4月～平成32年3月
- 適正計量啓発事業 計量管理強調月間：平成31年11月(ポスター・ステッカー配布)  
正量取引強調月間：平成31年7月・12月(ポスター配布)  
子どもアドベンチャー(8月)、計量記念日イベント(11月1日)へ参加

【 事業開始年度 】

昭和27年度

【 根拠法令 】

計量法(平成4年法第51号) 第148条 他

【 根拠とするデータ等 】

平成29年度 計量事業のあらまし(年報)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	計量検査所
	山口 敏子	日吉 紀之	長谷川 悠一

( 経済局 - )